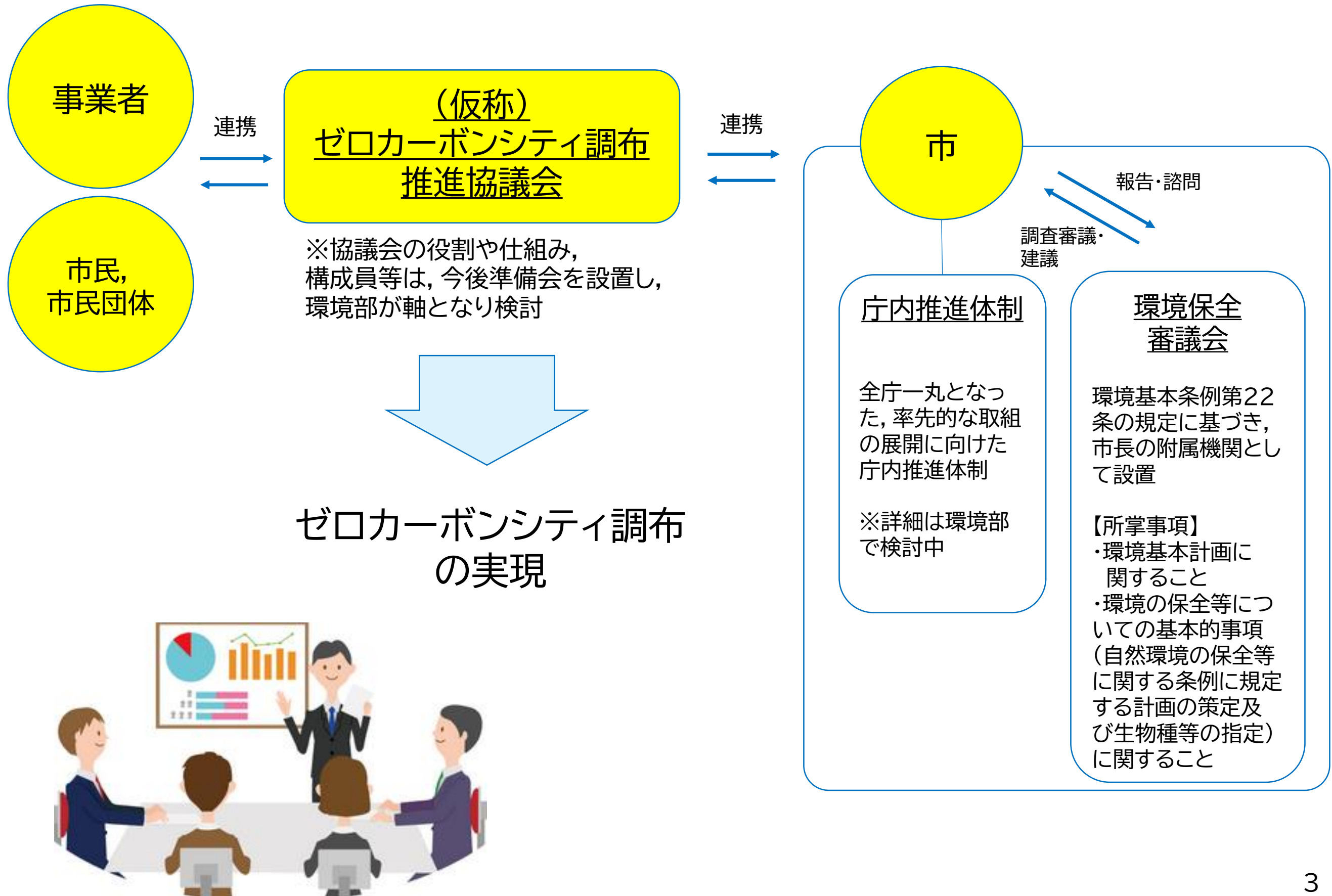


ゼロカーボンシティ調布の実現に向けた 庁内推進体制について

- 1 第2回行政経営会議後の取組
- 2 各課との意見交換の概要
- 3 今後の進め方

- 1 本日, 全庁横断的取組のキックオフ
 - 2 **ゼロカーボンシティ推進担当課長が各課と意見交換。現状と課題を詳細に把握**
 - 3 **各課の課題を整理のうえ, 庁内推進組織(既存会議体の改編・活用を含む)を設置し検討**
 - 4 庁内推進組織で検討し, 令和6年度予算編成への反映を目指す
 - 5 併せて, 「オール調布」の推進体制づくりとして, 「(仮称)ゼロカーボンシティ調布推進協議会」設立を準備
- ★2030(令和12)年の目標(中間)実現に向けたロードマップの策定(2025(令和7)年度)へ



第4章 取組内容

4.2 施設の新築、改修時の取組 (p39~)



(1) 施設の新築、増築、改修等での環境配慮

- 建物のZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化の検討
- 徹底した省エネルギー・省資源化の推進
- 再生可能エネルギー等の積極的な活用
- 自然光を取り入れる工夫の導入
- 建物の断熱性能の向上
- 温室効果ガス排出量の低減に資する素材の選択
- 暑熱対策、適応策の導入
- 省エネルギー効果の把握・活用
- ESCO事業の導入
- 民間事業者への協力依頼

(2) 設備機器の更新・導入に当たっての環境配慮

- 省エネ型設備の導入
- 建物や敷地内での緑化

(3) 設備の保守・管理に関する取組

- 設備の運用改善、保守・管理による省エネルギーの実施(熱源設備、空調設備、照明設備、給排水・給湯設備、受変電設備)
- フロンの漏えいの防止
- 管理基準(施設管理マニュアル等)の作成・運用
- エネルギーマネジメントの実施

4.3 再生可能エネルギーの導入拡大(p43)



- 再生可能エネルギー設備の導入
- 公共施設で使用する電力の再生可能エネルギーへの転換促進、環境配慮契約の導入
- 新たな再エネ電力調達手法の研究

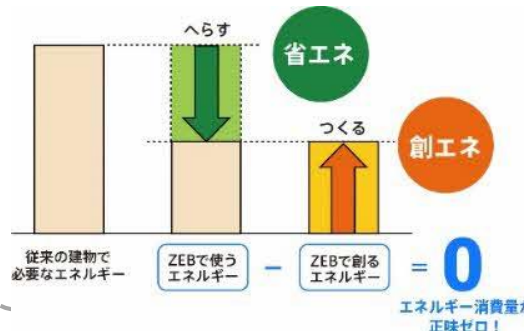
4.4 ゼロエミッションビークル(ZEV)の導入の推進等 (p45)



- 公用車ZEVの導入と再エネ充電設備の普及促進
- 委託事業者への協力依頼

《ZEB》

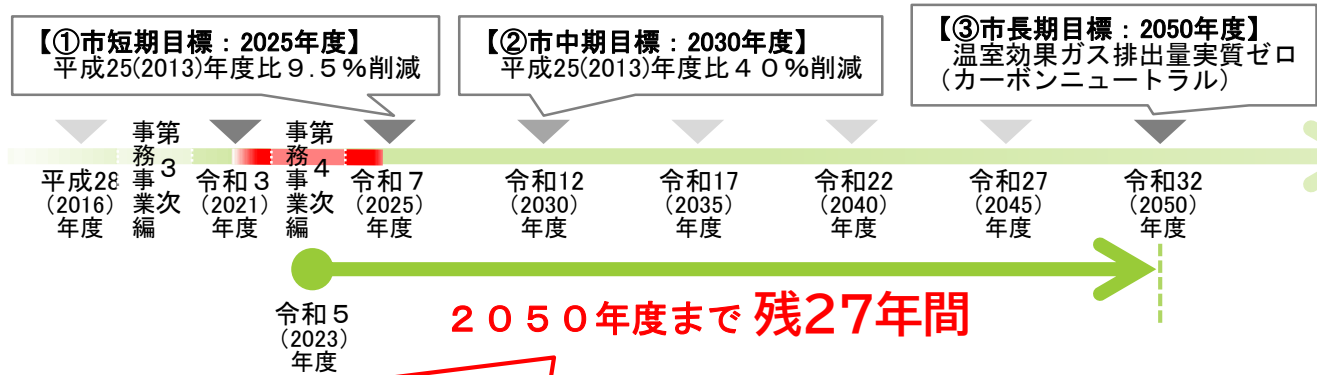
Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称
快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを旨とした建物のこと。



《ZEV》

Zero Emission Vehicle の略称。
走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車(EV)や燃料電池自動車(FCV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)のこと。

~第4次事務事業編の取組に係る解説~



【1】27年後の「ゼロカーボンシティ調布」にふさわしい、調布市職員としての環境意識醸成や施設・設備の脱炭素化を実施していく必要があります。

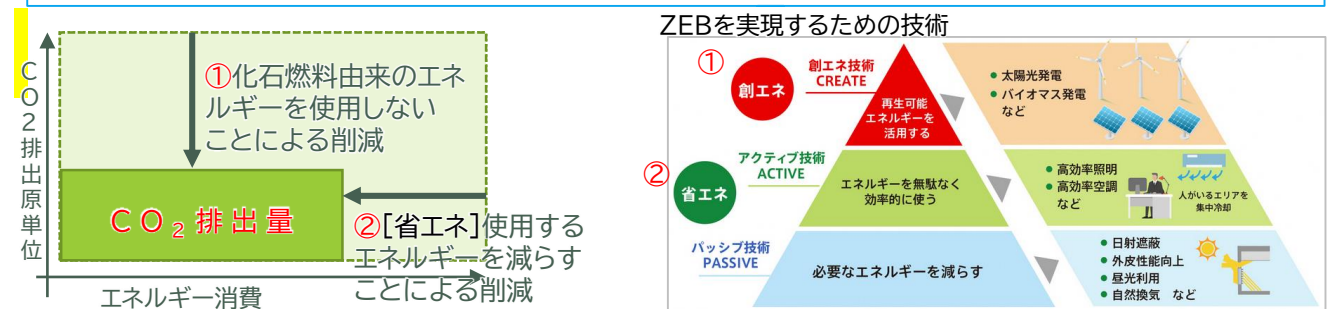
公共施設については、「インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月策定)」など、国において長寿命化の方針があり、十分な強度が確保される場合には70~80年程度、更に技術的には100年以上持たせるような長寿命化も可能であるとされています。市においても、「公共施設マネジメント計画」の施設整備方針において、建築後80年程度使用することを前提とした維持保全を実施するとしています。

一度建築・改修工事を実施すると、早期に続けての改修工事の実施は困難であるため、設計当初から、「ゼロカーボンシティ調布」にふさわしい姿・性能について考える必要があります。

【2】施設からの二酸化炭素排出実質ゼロを目指すために(ZEBの考え方を活用)

①化石燃料由来のエネルギーを使用しないことによる削減…
施設において使用するエネルギー自体を、二酸化炭素を排出しないものにする。
【例】太陽光発電設備の設置、再エネ電力の購入、地中熱の活用、未利用エネルギーの活用

②[省エネ]使用するエネルギーを減らすことによる削減…
施設において必要となるエネルギー自体を減らすと同時に、無駄なく効率的に使うことにより、二酸化炭素を減らす。
【例】断熱性能の向上、LED、高効率空調・省エネ型設備の導入、環境マネジメントシステムの取組



第4章 取組内容

4.1 チーム調布市役所の率先行動 (p27~)

日常業務における実践行動

アクション1

省エネルギー



- 電気, 都市ガス等のエネルギー使用量の削減(照明, 空調, OA機器類, エレベータ, 自動販売機, 給油, 服装, 見える化)
- 水の使用量の削減(節水)
- 自動車の使用に係る燃料消費量等の削減(出張, 移動)

アクション2

省資源・ごみ減量



- 廃棄物の発生量を削減する取組(文書類, 備品類, 分別等)
- 紙の使用量を削減する取組(再利用, コピー, 印刷)
- 食品ロスを削減する取組(職場等での配慮)

アクション3 (CHOFUプラスチック・スマートアクション)

プラスチック対策



- プラスチックの使用抑制(個人の取組, 屋外)
- 会議やイベント等でのワンウェイプラスチック製品の仕様削減
- その他(運営委託事業者, 指定管理者等への協力依頼等)

アクション4

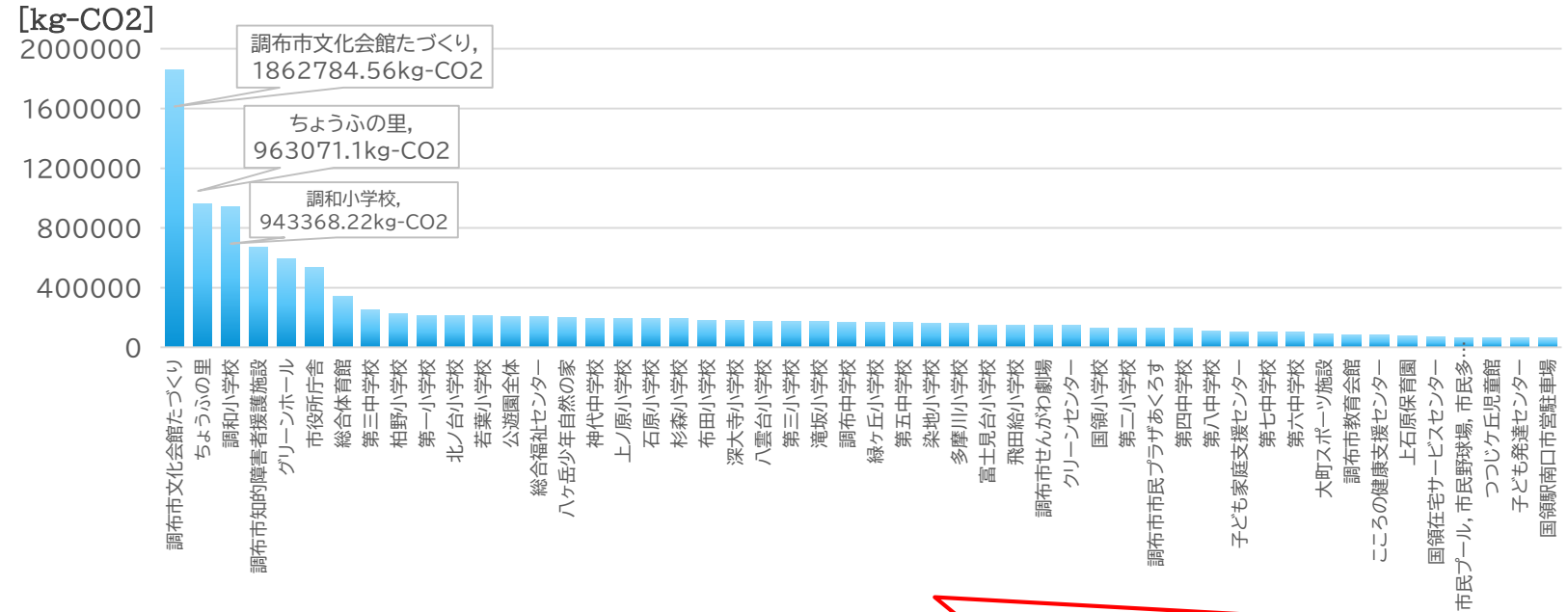
グリーン購入



- 物品購入時の配慮(物品等購入, コピー, 印刷)

~第4次事務事業編の取組に係る解説~

令和4年度 温室効果ガス排出状況(環境情報システム入力ベース 上位50件)



【1】市の施設全体の排出状況から、CO2排出の約6割が電気の使用、4割弱がガスの使用に起因する傾向にあります。このことから、エネルギーの使用(電力及びガス)について、環境配慮を行う必要があります。

【2】第4次事務事業編の目標を達成するために必要な取組の考え方

- ①省エネ設備の導入や施設の断熱化による省エネルギーと、太陽光・太陽熱等を利用してエネルギーを創ることによって、電気・ガスの購入を大きく削減する。
- ②どうしても購入する必要があるエネルギーを、環境に配慮したエネルギーにする(再エネ電力等)。

①省エネルギー

①創エネルギー

②再生可能エネルギーの購入

+ 幅広い温暖化等対策

【4章参照箇所】

⇒4.1 アクション1
省エネルギー

⇒4.2 施設の新
築, 改修時の取組

【4章参照箇所】

⇒4.2 施設の新
築, 改修時の取組

⇒4.3 再生可能エ
ネルギーの導入拡大

【4章参照箇所】

⇒4.3 再生可能エネ
ルギーの導入拡大

⇒4.4 ゼロエミッション
ビークル(ZEV)の導入の
推進等

【4章参照箇所】

⇒4.1 アクション2
省資源・ごみ減量
⇒4.1 アクション3
プラスチック対策
⇒4.1 アクション4
グリーン購入
⇒4.4 ZEVの導入の
推進等

市役所の温室効果ガス排出削減に直接関わる取組

広域的な環境課題に
関わる取組

第1章 計画の基本的事項

1.1 計画策定の背景

- 地球温暖化の現状
 - ・上昇を続ける大気中の二酸化炭素濃度
 - ・顕在化する気候変動による影響
- 社会情勢の変化
 - ・地球温暖化対策の新たな枠組みであるパリ協定の発効(2016年)
 - ・パリ協定を踏まえた国の新たな削減目標、地球温暖化対策計画の決定
 - ・気候変動適応法の制定及び気候変動適応計画の閣議決定
 - ・最終到達点としての「脱炭素社会」に向けた取組の始動

策定の視点

- パリ協定後の国、東京都の削減目標を踏まえた、新たな目標を設定する
- SDGsの目標達成に向けた貢献、2050年までの脱炭素社会実現を目指した取組を推進する(再生可能エネルギーの利用拡大、省エネルギー化の促進、水素社会等)
- 気候変動による影響への対応(適応策)を進める
- 温室効果ガス(二酸化炭素)排出量に占める割合の高い家庭、事業所(市役所を含む)における対策を推進する
- 新型コロナウイルス感染症を契機とした経済・社会システムの変化、「新しい生活様式」を踏まえた対策を推進する

1.2 計画の概要

- 計画の目的
 - ・市の現状と地域特性を踏まえ、市民・市民団体・事業者・市が、各々の役割に応じた取組を総合的かつ計画的に推進していくことで、市域から排出される温室効果ガスを削減する
- 計画の位置付け
 - ・地球温暖化対策の推進に関する法律(以下「温対法」という。)に基づく地方公共団体実行計画(区域施策編)
 - ・調布市環境基本計画を上位計画とする地球温暖化分野の個別計画
- 計画期間
 - 令和3(2021)年度から
 - 令和12(2030)年度まで(10年間)
- 対象とする温室効果ガス
 - ・温対法が対象とする7物質
 - 二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふつ化硫黄、三ふつ化窒素
 - ・削減目標は、市民・事業者の行動が大きく関わる「二酸化炭素」を対象に設定

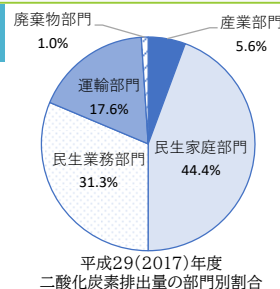
第2章 調布市の地域特性と温室効果ガス排出量の現状等

2.1 地域特性

- 人口は、令和10(2028)年に約242,000人でピークを迎えた後、減少に転じる見込み
- 金融業、医療・福祉・教育などのサービス業や、外食産業・情報通信産業で構成される第三次産業の比率が高く、製造業は縮小傾向

2.2 温室効果ガス排出量

- 市内の温室効果ガス排出量は、平成25(2013)年度以降減少傾向だが、平成29(2017)年に微増。
- 温室効果ガスのうち二酸化炭素(CO₂)が約91%を占める。
- 右図のうち、民生家庭部門、民生業務部門からの排出が約75%を占める。



2.3 これまでの取組

- 市民・事業者の省エネルギー行動促進、機器・設備の省エネルギー化
- 市役所における省エネ対策等

2.4 地域特性を踏まえた今後の課題

- 地球温暖化対策に関する国内外の動向への対応
- 家庭、事業所における地球温暖化対策の促進
- 環境に配慮したまちづくりの推進
- 市役所における率先した対策
- 気候変動による影響への適応策の推進
- 地球温暖化対策分野における市民・市民団体・事業者との協力・連携

第3章 計画の目標

3.1 めざす将来像

めざそう脱炭素のまち調布

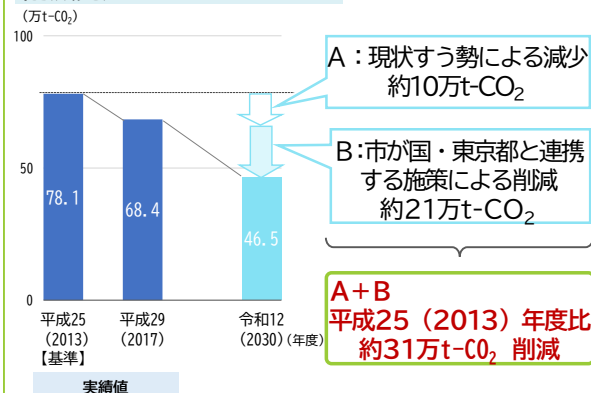
～ひとりひとりの“かしこい選択”がつくるわたしたちの暮らしと未来～

3.2 削減目標

中期目標

令和12(2030)年度に、温室効果ガス(二酸化炭素)の排出量を平成25(2013)年度比**40%削減**することをめざします

削減見込み



長期目標

「2050年に温室効果ガス(二酸化炭素)の排出実質ゼロ※」をめざします

※排出実質ゼロ: 二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること

第4章 施策・取組

4.1 施策の体系

及び 4.2 施策・取組

施策	取組
施策1 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及	1-1 家庭における脱炭素型ライフスタイルの普及 p.38~39
	1-2 事業所における脱炭素型ビジネススタイルの普及 p.40
	1-3 市の率先行動 p.41~42
	1-4 地球温暖化に関する環境学習の推進 p.43
施策2 再生可能エネルギー等の活用推進	2-1 再生可能エネルギーの利用促進 p.44
	2-2 次世代エネルギーに関する普及啓発 p.45
施策3 スマートシティの実現	3-1 スマートシティの推進 p.46~47
	3-2 環境に配慮した交通手段の利用促進 p.48
	3-3 緑の保全・創出による地球温暖化対策 p.49
施策4 循環型社会の形成	4-1 3Rの推進 p.50~51
	4-2 プラスチック対策 p.52
	4-3 食品ロス対策 p.53
施策5 気候変動への適応	5-1 地球温暖化及び気候変動に関する情報提供 p.54
	5-2 自然災害への対策 p.55~56
	5-3 暑熱対策の推進 p.57

それぞれ市・市民・事業者の取組を記載

第5章 計画の推進

5.1 推進体制

- ・上位計画である「調布市環境基本計画」の推進体制と連動を図りながら、各主体が連携し、パートナーシップを発揮しながら協働して取組を推進

5.2 進行管理

- ・調布市環境基本計画等と有機的な連動を図り、毎年度、評価を行い、環境年次報告書にて公表

調布市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に位置付けた取組一覧

令和5年度第2回
行政経営会議

業務部門

○脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及

[脱炭素型ビジネススタイル]

- ・環境マネジメントシステムの活用に関する普及・啓発(環境政策課)
- ・クールビズ・ウォームビズの推進(環境政策課)
- ・フロン類を使用した機器の適正管理に関する情報提供(環境政策課)
- ・東京都等の補助事業、金融機関による環境配慮型融資等に関する情報提供(環境政策課)
- ・ZEB、BEMSの普及啓発、情報提供(環境政策課)
- ・低炭素建築物新築等計画の認定(建築指導課)
- ・建築物省エネ法に基づく規制・誘導(建築指導課)
- ・設備機器・建物の省エネルギー化実施事例の効果の把握と情報発信(環境政策課)

[環境学習の推進]

- ・テレワークなどのICTを活用した柔軟な働き方を通じた省エネルギーの普及・啓発(環境政策課)

○再生可能エネルギー等の利用推進

[再生可能エネルギー]

- ・再生可能エネルギー設備導入に関する東京都等の補助事業に関する情報提供(環境政策課)

[次世代エネルギー]

- ・水素エネルギーに関する普及啓発(環境政策課)
- ・自立分散型エネルギーシステムの普及啓発(環境政策課)
- ・次世代エネルギーに関する先進的取組、国や東京都等の支援などの情報収集及び市民・事業者への情報発信(環境政策課)

○スマートシティの実現

[スマートシティの推進]

- ・商店街が設置するLED街路灯への支援(産業振興課)
- ・地区計画等の都市計画手法を活用した環境に配慮したまちづくりの推進(都市計画課)

業務部門

市の率先行動

○脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及

- ・庁内向けの率先行動に係る情報提供・普及啓発(環境政策課)
- ・公共施設の照明のLED化の推進(営繕課、各施設所管課)
- ・空調設備等の設備機器の省エネルギー化(営繕課、各施設所管課)
- ・環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備の検討(教育総務課)
- ・公共施設の新築・改修等における環境配慮(ZEB化の検討、ESCO事業の導入等)(公マネ担当、営繕課、各施設所管課)
- ・公共施設の保守・管理における取組推進(営繕課、各施設所管課、環境政策課)
- ・施設の設備機器の運用改善(各施設所管課、環境政策課)
- ・フロン類を使用した機器の適正管理(環境政策課、各施設所管課)
- ・ISO14001環境マネジメントシステムの運用(環境政策課、全部署)
- ・グリーン購入の促進(全部署、環境政策課)

○再生可能エネルギー等の利用推進

[再生可能エネルギー等の利用推進]

- ・公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業の推進(環境政策課)
- ・公共施設における太陽光発電システム等の導入(公マネ担当、営繕課、教育総務課、各施設所管課)
- ・電力の環境配慮契約の実施と再エネ比率の高い電力調達の見直し(公マネ担当、管財課)

○スマートシティの実現

[スマートシティの推進]

- ・調布駅周辺での自立分散型エネルギーシステムの導入検討(公マネ担当、都市計画課、環境政策課、各施設所管課)
- ・街路灯及び公園灯のLED化の推進(道路管理課、街づくり事業課、緑と公園課)

○脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及

[脱炭素型ライフスタイル]

- ・緑のカーテンの普及啓発(環境政策課)
- ・省エネルギーや再生可能エネルギーに関する環境講座等の開催(環境政策課)
- ・省エネ製品への買換えに関する普及啓発(環境政策課)
- ・省エネルギー機器導入事例の効果の把握と情報発信(環境政策課)
- ・東京都等の補助事業に関する情報提供(例:電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車導入、集合住宅等への充電設備設置、蓄電池、ゼロエミッション住宅、高断熱窓等)(環境政策課)
- ・地産地消の推進(農政課)
- ・ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)、HEMS(家庭用エネルギー管理システム)の情報提供(環境政策課、住宅課)
- ・住宅の省エネルギー化事例の効果の把握と情報発信(環境政策課、住宅課)
- ・低炭素建築物新築等計画の認定(建築指導課)
- ・建築物省エネ法に基づく規制・誘導(建築指導課)

[地球温暖化に関する環境学習の推進]

- ・SDGsを含む環境に関する学習機会の提供(指導室、環境政策課)
- ・学校授業への専門家、市民ボランティア等の講師 派遣(環境政策課)
- ・環境学習・プログラムの提供、人材育成(環境政策課)
- ・地球温暖化に関する出前講座の実施(環境政策課)
- ・ICTを利用したオンライン講座、普及啓発キャンペーン等の検討(環境政策課)

[再生可能エネルギー等の利用推進]

- ・住宅における太陽光発電システム導入支援(住宅課)
- ・再生可能エネルギー由来の電力の選択に関する普及啓発(例:東京都『みんなでいっしょに自然の電気』キャンペーン等)(環境政策課)

[次世代エネルギー]

- ・家庭用燃料電池の導入支援(住宅課)
- ・水素エネルギーに関する普及啓発(環境政策課)
- ・次世代エネルギーに関する先進的取組、国や東京都等の支援などの情報収集及び市民・事業者への情報発信(環境政策課)

○脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及

[脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイル]

- ・東京都等の補助事業(例:省エネルギー診断、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車導入、充電設備設置等)、金融機関による環境配慮型融資等に関する情報提供(環境政策課)
- ・エコドライブの普及啓発(環境政策課)

[市の率先行動]

- ・公用車へのゼロエミッションビークル(ZEV)の導入推進(再掲)(環境政策課各公用車所管課)

○スマートシティの実現

[環境に配慮した交通手段の利用促進]

- ・グリーンスローモビリティなど、次世代交通システムの検討(交通対策課、都市計画課)
- ・自転車走行空間の計画・整備(交通対策課、都市計画課)
- ・民間と連携したシェアサイクルの実証実験と本格導入に向けた検討(交通対策課)
- ・人と環境にやさしい道路整備(道路管理課)

家庭部門

運輸部門

適応策

○気候変動への適応

[地球温暖化及び気候変動に関する情報発信]

- ・市ホームページ、SNS、調布FM等による情報発信(環境政策課、広報課)
- ・環境月間(6月)等における市報、市ホームページ等での地球温暖化に関する情報提供(環境政策課、広報課)
- ・国、東京都、関係機関等の関連情報の提供(環境政策課、広報課)

[自然災害への対策]

- ・防災意識の啓発(総合防災安全課)
- ・洪水・土砂災害ハザードマップの配布(総合防災安全課)
- ・土のうステーションの設置(総合防災安全課)
- ・止水板設置工事等助成金交付事業の利用促進(総合防災安全課)
- ・総合水防訓練の実施(総合防災安全課)
- ・入間川における水位警報機の運用(総合防災安全課)
- ・土砂災害警戒区域等・急傾斜地崩壊危険箇所に関する情報提供(総合防災安全課)
- ・雨水浸透施設・雨水貯留施設の設置及び雨水利用の推進(下水道課、環境政策課、営繕課)
- ・歩道への透水性舗装の導入(道路管理課、街づくり事業課)
- ・水害対応に関する個別計画の策定と対策実施(下水道課)
- ・調布市下水道BCP等に基づく災害対応訓練の実施(下水道課)
- ・下水熱利用の見直し(下水道課)
- ・避難所での電源確保の見直し(総合防災安全課、公マネ担当、環境政策課)
- ・雨水浸透などグリーンインフラとして機能する農地や緑地の保全(緑と公園課、農政課)

[暑熱対策の推進]

- ・ホームページ、市報による熱中症に関する市民への注意喚起(高齢者支援室、健康推進課、環境政策課)
- ・市のスポーツ施設における利用者への注意喚起及び暑熱対策の実施(スポーツ振興課)
- ・暑熱に係る注意喚起看板の設置や、駅前広場・公園等へのドライミストやよしず張り等によるクールスポットの設置(緑と公園課、道路管理課、街づくり事業課)
- ・遮熱性舗装、保水性舗装の整備(道路管理課、街づくり事業課)
- ・街路樹・植樹帯の保全(道路管理課)

吸収源対策

○スマートシティの実現

[緑の保全・創出]

- ・緑のカーテンの普及啓発(環境政策課)
- ・雑木林の保全管理やそのための人材育成(環境政策課)
- ・民間施設の敷地や屋上・壁面緑化の推進(緑と公園課)
- ・新設生垣に対する助成(緑と公園課)
- ・保存樹木・保存生垣の維持管理支援(緑と公園課)
- ・街路樹・植樹帯の保全(道路管理課)
- ・開発事業における提供公園や緑地提供の要請(緑と公園課、都市計画課)

2 脱炭素化に向けた各課意見交換(第1弾)の概要

【意見交換対象】

施設を所管する課(室・館)の所属長 28課(室・館)

【実施期間】

令和5年8月2日(水)～18日(金) ※実施中

【目的】

- ・脱炭素化に向けた具体的な目標の共有
- ・全庁による脱炭素化の取組の推進に向けた各課の現状や課題の把握

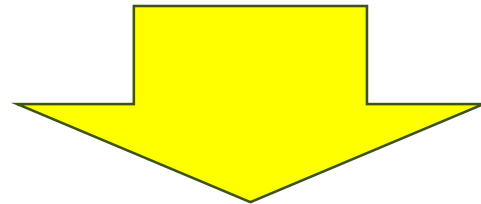
【意見交換内容】

- ・脱炭素に向けた取組の必要性について
- ・脱炭素に向けた取組の全体像について
- ・公共施設(建築物)における具体的な対策事例について
- ・今後の取組について

2 脱炭素化に向けた各課意見交換(第1弾)の概要

【施設における脱炭素化の取組の主な現状】

- 各課の省エネや再エネに対する意識は高く, 各職場で対策を推進
- 脱炭素に関する取組や最新情報の情報共有が不十分
- 予算制約や施設改修時期のタイミング等により, 取組の進捗に差があり, 個別対応では限界
- 建替時の再エネ導入や省エネ設備導入について, 予算制約により見送られるケースあり
- 庁用車について, 走行時にCO2を排出しない自動車への買替えは進んでいない状況



【主な課題】

- 省エネ設備への切替や再エネ導入に関する, 全庁的な取組方針や導入水準の決定
- 脱炭素に関する取組の最新情報など, 庁内の情報共有の仕組みの構築
- 脱炭素に関する財源確保

3 今後の進め方

<令和5年度上半期>

- 市政経営方針・予算編成方針をひまえ、令和6年度予算見積り開始
- 企画経営課(公共施設マネジメント担当)・営繕課と連携し、公共施設の脱炭素化に向けて、取組成果の見える化や数値目標の設定
- 各課意見交換(第2弾)を実施

<令和5年度下半期>

- 脱炭素化に係る全体の次年度予算見積状況を一覧化
- 脱炭素に関する理解を深めるため、トップ層へのセミナーを開催
- 新たな庁内推進体制と、オール調布による推進組織である(仮称)ゼロカーボンシティ推進協議会の準備組織の立ち上げ